

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：福島県
農業委員会名：矢祭町農業委員会

I 農業委員会の状況（令和2年6月1日現在）

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	706
自給的農家数	259
販売農家数	447
主業農家数	45
準主業農家数	87
副業的農家数	315

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	585
女性	307
40代以下	35

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	38
基本構想水準到達者	40
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	459	304				763
経営耕地面積	338	119	77	8	2	457
遊休農地面積	55.8	163.0				218.8
農地台帳面積	498	524	524			1022

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	10

*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	763ha	189.4ha	22.80%
課題	高齢化や農業収益の伸び悩み及び厳しい中山間における農地の利用効率が悪いため集積できない。平地においても、零細農家で自給農地が多く、更には先祖伝來の農地保有意識が高いため、利用集積の阻害要因となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目標	集積面積 190.4ha 目標設定の考え方: 昨年と同様の目標を設定。	(うち新規集積面積 1ha)
活動計画	円滑な権利ができるよう、広報紙、パンフレット等を活用し農地の利用集積制度の周知を図る。また、農協や認定農業者の会等と連携し、農地保有者に働きかけを行い農地利用集積の推進を図る。	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課題	農業経営の先行きの不透明感から、新規就農に向けて機運が盛り上がらない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	新たに関係団体と連携した新規就農窓口を設置することでサポート体制を整える。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	981.8ha	218.8ha	22.30%
課 題	農業従事者の高齢により遊休農地が発生してもその解消が難しい状況が続いている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 10 ha 目標設定の考え方:これ以上の増加を抑え、減少に転じさせすることが肝要。		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		10人	4月～11月	11月～12月
	調査方法	昨年の成果物を基に、担当農地利用最適化推進委員が農地パトロールを行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		8月～10月	11月～12月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年6月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	763ha	0ha
課 題	違反転用はない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	違反転用を出さないよう指導すると共に、地区担当委員が転用の相談を受けたり農地の監視に努める。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入